

論点 1 : 沢の水生生物等への影響

○沢の流量変化の分析等

- ・トンネル掘削によって発生する湧水が上流域の沢の流量等に与える影響を評価するため、シミュレーションにより、35の沢（2つの本川部を含む。）の流量の変化等の予測を行った。
- ・シミュレーションの結果により、主要な断層とトンネルが交差する箇所周辺の沢において、流量が減少する傾向が確認され、これらの沢のうち、流域の面積に対して断層の占める割合が多い沢では、降水量が少ない時期に沢の地表水流量が大幅に減少する傾向が確認された。その他の沢については、流量変化の傾向は確認されなかった。
- ・断層とトンネルが交差する箇所における周辺地山への薬液注入により、沢の流量減少を低減する効果が期待されることが確認された。

○沢の地形・水環境、生物の生息状況の整理

- ・効果的なモニタリングを行うため、35の沢について、それぞれの沢の地形等の物理的条件、それぞれの沢の生物の生息状況等について分析し、35の沢は8類型に整理された。

→以上の知見を踏まえ、今後、注目すべき沢・生物種の整理、沢の流量、生物の生息状況等のモニタリング計画、影響の回避・低減措置等の議論を進めていく予定。

論点 2 : 高標高部の植生への影響

○高標高部の調査、土壌水分量変化の分析

- ・トンネル掘削によって発生する湧水が、高標高部の植生に与える影響を評価するため、地表面付近の水の状況、地質構造等の現地調査を行い、さらに地下深部の地下水と地表面付近の水との関係についてシミュレーションによる検討を進めている。

→以上の結果を踏まえ、モニタリング計画等について、議論を進めていく予定。

有識者会議におけるこれまでの議論について

論点3：地上部分の改変箇所における環境への影響

○作業ヤードから放流するトンネル湧水等による環境への影響

①トンネル湧水等の水質管理

- ・大井川に放流されるトンネル湧水及び作業員等による生活排水の水質について、条例の基準等に余裕を見込んだ基準で管理する方法が提案されている。

→今後、トンネル湧水等による生物への影響やトンネル湧水等による影響の回避・低減措置、水質のモニタリング計画等の議論を進めていく予定。

②トンネル湧水の水温管理

- ・大井川に放流されるトンネル湧水による大井川の水温の変化が魚類や底生動物に与える影響を評価するため、シミュレーションにより、水温の変化の予測を行った。
- ・これにより、魚類（イワナ類、サツキマス類）に対しては、文献上の適水温に適合するとの結果が得られている。底生動物等に対しては、より詳細な検討の必要性が確認された。

→今後、トンネル湧水等による底生動物等への影響やトンネル湧水等による影響の回避・低減措置、水温のモニタリング計画等の議論を進めていく予定。

○発生土置き場等による環境への影響

①発生土（主に対策土）置き場による環境への影響分析

- ・対策土について、「建設工事における自然由来重金属等含有岩石・土壌への対応マニュアル」（国土交通省）に基づき、二重遮水シートによる封じ込め処理、工事中及び工事完了後の維持管理方法等が確認された。
- ・発生土置き場等の改変される地上部分に対する緑化計画やツバクロ発生土置き場の活用の方向性が確認された。

②発生土置き場からの排水による環境への影響分析

- ・条例の基準に余裕を見込んだ盛土の排水施設等の設計、排水の管理方法が確認された。

→今後、地上改変による影響の回避・低減措置（環境に配慮した計画など）、発生土置き場のモニタリング計画等の議論を進めていく予定。